

さいたま市長 8月定例記者会見

平成26年8月28日（木曜日）

午後2時00分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社のNHKさん、進行よろしく願いいたします。
- NHK よろしく申し上げます。今月幹事社のNHKです。
それでは、本日の記者会見の内容について、ご説明よろしく願いします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。二十四節気の処暑も過ぎ、暦の上では初秋を感じさせるころで、今週は暦どおり涼しい日が続いております。
先週の20日は、中央区の百井さんが男性の長寿世界一ということでギネス社から認定され、また若田光一宇宙飛行士のミッション報告会と祝賀パレードが開催され、本市にとってはうれしいイベントがあった日でありますけれども、同じその日に、同じ指定都市であります広島市では、集中豪雨による土砂災害で70人以上の犠牲者が出る大災害が発生いたしました。避難誘導のために出動した消防職員までも犠牲になったと伺い、改めて集中豪雨、あるいは土砂災害への対応の困難さ、怖さを実感いたしております。この災害でお亡くなりになった方のご冥福と、一刻も早い行方不明者の発見、地域の復旧を心からお祈りするとともに、決して他人事ではないということを肝に銘じ、関係機関による今回の災害の検証を注視し、記録的な集中豪雨に対する本市防災体制にしっかり反映をしまいたいと考えております。

市長発表：議題1「さいたま市議会9月定例会提出議案について」

では、本日の議題に移らせていただきます。まず、議題1、平成26年さいたま市議会9月定例会提出議案についてご説明をさせていただきます。

平成26年さいたま市議会9月定例会を、9月3日に開会をさせていただきます。議案数は、合計で36件でございます。主な内訳としましては、

予算議案が5件、決算議案が4件、条例議案が14件、一般議案が7件、道路議案が2件、人事議案が4件となっております。

まず、予算議案のほうからご説明をさせていただきたいと思います。まず、予算議案は、一般会計補正予算の先議分、そして通常分、それから国民健康保険事業特別会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算、母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算の5件ということになっております。

補正額としては、一般会計としては、まず先議分が10億4,199万5,000円、そして通常分が14億6,074万7,000円で、合計で、25億274万2,000円になります。そして、特別会計では19億1,539万1,000円ということで、補正額全部合わせますと44億1,813万3,000円になります。

まず、補正予算の特徴をご説明したいと思います。1つ目は、健康・福祉・教育の充実ということについてでございます。

まず、(1)につきましては、これは先議分でございますが、新たに水痘ワクチン及び成人用の肺炎球菌ワクチン予防接種を導入する予防接種事業として10億4,199万5,000円を計上いたしております。

(2)は通常分でございますが、放課後児童クラブ入所待機児童の解消及び保育環境の改善を前倒しをして実施する放課後児童健全育成事業に2,174万6,000円、そして放課後児童健全育成施設整備事業に465万5,000円を計上いたしております。

次に、(3)でございますが、保育所入所待機児童の解消を図るため、施設整備を予定している民間認可保育所に対しての補助金を交付する民間保育所等施設整備事業に3億9,728万4,000円を計上いたしております。この内訳としては、賃貸物件による改修費及び賃借料の補助ということで5か所、定員380人分の増、これに2億5,497万円を計上いたしております。

また、既存施設の活用による改修費の補助、これは1か所ありますが、定員60人の増ということで720万円を計上いたしております。

また、安心こども基金管理運営要領の改正によります平成26年当初予算分の助成額の増額ということで1億3,511万4,000円を計上さ

せていただいております。

次に、(4)でございますが、国の土曜授業推進事業を活用し、大宮北高等学校における理数科教育授業の充実を図るための特色ある学校づくりという事業について、120万3,000円を計上させていただいております。

続きまして、2つ目は安全・生活基盤の強化ということでありまして、(1)は、国のモデル事業を受託し、解体工事現場におけるアスベスト飛散防止対策の実地調査を行う環境監視事業に275万7,000円を計上させていただいております。

(2)として防災機能を有した都市公園として(仮称)北袋1丁目防災公園を整備する都市公園等整備事業について、債務負担行為であります、限度額27億9,730万円を計上しております。

(3)につきましては、中学校の武道場35棟の非構造部材の耐震化改修工事の実施設計を行う各校営繕事業に3,372万8,000円を計上させていただいております。

そして、その他としまして、大宮区役所新庁舎の整備に当たり、埼玉県防災行政無線の移設経費の補償費でありますけれども、これも債務負担行為として、限度額2億3,055万3,000円を計上させていただいております。

続きまして、主な条例議案についてご説明をさせていただきます。

まず、(1)であります、さいたま市生活環境の保全に関する条例についてでございます。これは、大気汚染防止法の改正によりまして、石綿飛散防止対策が強化されたことに伴いまして、改正法との整合性を図り、解体等建設工事を行う際の届出義務者を施工者から発注者等へ変更する等、条例の一部を改正するものでございます。

(2)につきましては、さいたま市火災予防条例についてでございます。これは、1つ目としましては、今年の8月に発生をいたしました福知山花火大会火災の教訓を踏まえまして、本市における同様の災害の発生を予防するために、屋外の大規模催しにおける防火管理体制の確立を図ることを目的に、当該催しを指定催しとして指定し、防火担当者の選任及び火災予防業務計画書の作成を義務づけるものとなっております。

そして、2つ目として、消防法令に関する重大な違反がある防火対象物について、その法令違反の内容を市民等へ公表する制度を新たに設けるために、条例の一部を改正するものでございます。

最後に、主な一般議案についてご説明をさせていただきます。まず、1つ目の都市公園を設置すべき区域を定めることについて、それから2つ目の独立行政法人都市再生機構による公園整備工事の施行の同意についてでございますが、これらは関連しております。これらは三菱マテリアル用地に防災機能を持った都市公園を設置するために、公園予定区域を定めるとともに、当該防災公園の整備を独立行政法人都市再生機構が市にかかわって施行することについての同意をするために議決を求めるものでございます。

市長発表：議題2「平成25年度決算概況について」

続きまして、議題2でございます。平成25年度の決算概況についてご説明をさせていただきます。

決算議案として提出させていただきますのは、次の4件でございます。平成25年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、また平成25年度水道事業会計決算の認定について、平成25年度病院事業会計決算の認定について、そして平成25年度下水道事業会計決算の認定についての4件となっております。

まず、一般会計の決算の特徴についてご説明をさせていただきます。平成25年度は、「総合振興計画新実施計画」の最終年として事業を推進し、これからの100年を見据えた活力あるまちづくりに取り組んでまいりました。特に、「防災、環境・エネルギー対策」「高齢者支援、子育て支援、教育の充実」「健康増進、スポーツの振興」「地域経済の活性化」の4つの分野について積極的に事業を展開してまいりました。

具体的には、防災、環境・エネルギー対策については、公共施設の耐震化、新エネルギー推進事業、スマートホーム推進事業。また、高齢者支援、子育て支援、教育の充実につきましては、シルバーポイント事業、民間保育所等の整備、スクールカウンセラー等の活用を進めてきました。また、健康増進、スポーツ振興につきましては、予防接種事業、多目的広場の整備などに取り組ましました。また、地域経済の活性化につきましては、中小

企業への資金融資、商店街活性化キャンペーン事業などを行ってまいりました。

その結果、一般会計の決算額につきましては、歳入については4,466億9,400万円、そして歳出については4,316億5,200万円、実質収支額としまして60億9,500万円の黒字ということになりまして、さいたま市誕生以来、連続して黒字を維持しております。決算額は、さいたま市誕生以来、最大の決算規模ということになっております。

歳入の特徴のうち、歳入の根幹をなす市税収入と主な増減科目についてご説明をさせていただきます。まず、市税収入についてでございますが、2,191億9,100万円ございまして、対前年比でいいますと8億700万円、0.4%の微増になります。法人市民税が、税制改正における法人税率引き下げの影響などによりまして減少した一方で、固定資産税・都市計画税が家屋の新增築によりまして増加をいたしております。

地方交付税につきましては、77億6,700万円、対前年比であります。14億200万円、15.3%の減になっております。これは、基準財政需要額における職員給与費の減少によりまして、普通交付税の減ということになったわけでございます。

そして、国庫支出金については、700億1,400万円、前年比が37億4,400万円、5.6%の増になっております。地域経済活性化・雇用創出臨時交付金及び循環型社会形成推進交付金の増で、こうした結果になりました。

続きまして、歳出についての特徴についてご説明をさせていただきます。まず、義務的経費でございますが、2,122億6,800万円、対前年比では1億5,200万円、0.1%の増になります。これは、生活保護費や自立支援給付費など扶助費で6億3,100万円の増加があった一方で、人件費が24億2,700万円の減、扶助費で、公債費が19億4,800万円の増になりまして、こうした結果になっております。

続きまして、投資的経費であります。639億7,200万円、対前年比は29億1,800万円、4.4%の減になります。投資的経費については、昨年度と比べますと浦和駅鉄道高架事業の完了ということで大き

く減少しまして、こういった結果となっております。

その他の経費としましては、1,554億1,200万円、対前年比83億7,000万円、5.7%の増であります。これは、財政調整基金及び地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の積み立てにより増ということであり
ます。

続きまして、特別会計についてご説明をさせていただきたいと思います。
これは、国民健康保険事業特別会計、ほかに14で、全部で合わせますと
15の特別会計がございます。

まず、総額で言いますと、歳入決算額が3,060億7,000万円、
これは対前年比44.4%の増になります。それから、歳出決算額が前年
比45.2%増の3,034億9,800万円、そして実質収支額は21億
8,600万円となっております。

主な特徴としましては、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険事業
の各会計におきまして、保険給付費などがそれぞれ増になりました。また、
公債費の償還、それから借換債の発行を一元管理して実施したことで、公
債管理特別会計の事業費が大幅に拡大をしたということになります。

続きまして、公営企業会計について説明をさせていただきます。水道事
業会計、病院事業会計、下水道事業会計と3つの事業会計がございます。
3各会計ともそれぞれ経営の健全化と計画的な経営を推進してまいりまし
た。

その結果、各会計の決算状況であります。水道事業会計については、
事業収益が296億9,000万円、事業費用が248億7,200万円、
当年度の損益としては48億1,800万円の黒字ということになります。
さいたま市誕生以来、連続の黒字になります。

それから、病院事業会計につきましては、事業収益が145億200万
円、事業費用が138億1,100万円、当年度の損益が6億9,100万
円でございます。病院事業についても10年連続の黒字になります。

そして、下水道事業会計ですが、事業収益については207億
6,100万円、事業費用については207億6,100万円、当年度
の損益はゼロであります。一般会計から21億4,727万円を繰り入
れることによって、収支の均衡を保ったということになります。

続きまして財政健全化判断比率等であります。まず実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、いずれも黒字になっております。それから、実質公債費比率は、前年度より0.1ポイント増の5.5%になっております。そして、将来負担比率は、前年度比8.4ポイント減の25.7%でございます。全ての健全化比率におきまして、法律に定められました「早期健全化基準」を大きく下回っているために、健全な状況が維持できていることとなります。

そして、資金不足比率については、10の企業会計のいずれも資金不足については発生をしていない状況でございます。

説明については、以上でございます。

○ NHK

ありがとうございました。

議題に対する質問

それでは、今のご説明の中について、幹事社から1点ご質問します。

今回の議案の中で、市長の説明にはなかったんですけども、154号議案の中に、福祉施設であるかやの木というのがありまして、ここは身体障害者とか知的障害者の就労支援などを行っている施設なんですけど、そこを廃止する条例があります。要はですね、この施設が今指定管理者で、社会福祉事業団が請け負っているものなんですけれども、指定管理者として市が委託をして、そのかわり市のほうから運営費などを補助している施設かと思うんですけど、そこをもう廃止すると。そのかわりに、今までの使っていた建物と土地をあげますよと、そのかわり、もうあとは全部やっってくださいということになるかと思うんですけども、これは、なかなか福祉の分野というのは収益を上げるのが難しい分野でして、将来のなかなか予測も難しいところを、まさに福祉の切り捨てのように思えるんですけども、そのあたり市長はどのようにお考えでしょうか。市税の関係からですね、いろいろ切り詰めていくところはあると思うんですけども、例えば今後高齢者施設もこういうような形で指定管理者から切り離していくというようなお話が少しありましたが、説明の中でですね。このあたりは、市長としてはどういような認識でいらっしゃるのでしょうか。

○ 市長

これまでも、この社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団については、

外郭団体の改革プランというのを策定をしてきました。その中で、継続的に施設を所有し、経営、運営に参加していくことによって、社会福祉事業団自身の経営の健全化、あるいは自立化を図っていこうという取り組みが計画されて、これまでもそういった中で検討をされてきましたけれども、その中で今回上げさせていただいておりますかやの木等につきまして、まさに社会福祉事業団が施設を所有して、そして継続的に運営をしていくということでもありますので、そういう意味では外部団体の自立化に大きく寄与すると思っておりますし、指定管理とは違って、やはり継続的に専門的なノウハウ、あるいは力を持った団体が積極的に経営をしていくということでもありますので、それがイコール福祉の切り捨てであるとか、軽減化ということにはつながらないと考えております。

○ NHK 外郭団体の改革プランというのは、非常にいいと思うのです。外郭団体たくさんありますし、そこに税金がいっぱい投入されていると、それを整理するのはいいと思うんですが、やはり外郭団体の中でも、この社会福祉法人のように福祉の関係というのは、運営非常に難しいところだと思うんですね。今後継続的に運営していくということですが、やはり市からの運営費等がなくなればですね、運営に行き詰まっていくということもありますし、そうなれば継続的に運用ということはなくなりますし、やはり外郭団体の中でも福祉分野というのは、自治体として公共のものとして切ってはいけない部分かと思うんですけども、その辺市長のご意見はいかがでしょうか。

○ 市長 もちろん福祉の分野でも、これは市が直営でやっている分野と、そうではなくてこういった社会福祉法人がそれぞれ運営しているという施設もございます。社会福祉法人になることイコール、そういった質が下がるということでは必ずしもないと考えておりますし、これは数年かけて社会福祉事業団としてどのような形で、あるいはこういった施設を継続的に所有をし、運営をしていくことで、そういった福祉事業の継続化、あるいは長期的な人材の確保であるとか、ノウハウを蓄積していくということにもつながっていくという視点からこれまでも協議をしてきて、最終的に、まずこのかやの木と日進職業センターの2つの施設を所有して、そして社会福祉法人としてしっかりと運営をしていこうということでありまして、数年か

けてこの辺は議論させていただいてきたと考えておりますし、社会福祉法人が運営するというので、質が下がるということにはつながらないと考えております。

○ NHK 質は下がらないと言い切れるのかわからなくて、要は外郭団体でも、収益が上げやすい外郭団体と、そうでない外郭団体があって、やっぱり福祉というのは本当に収益が上げづらい部分だと思うんですね。だから、どうしても税金に頼らざるを得ないというのが現状の部分だとは思いますが、例えば今このまま切り離してですね、運営は質が下がらずそのまま保てるかもしれないけれども、例えば収益が上がりづらい部分で、収益がなくなればやっぱり質は下がっていくと思うんですが、それは今後例えば数年後ですね、検証したりとかってすることはお考えなんですか。

○ 市長 所管の課のほうで、社会福祉法人の状況についてはしっかり見守っていくということは必要だと思っておりますけれども、現状としては施設を所有する中で外郭団体ということでもありますので、さいたま市ももちろんその状況、経営状況等についてはしっかり見守ってというか、見ていきますけれども、それイコール、全く市は関与しませんよということにはならないと思っております。外郭団体の自立のための第一歩ということでご理解をいただきたいと思っております。

○ NHK それでは、市長からのご説明について、さいたまの9月議会と決算についてご質問ある社、お願いいたします。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。
補正予算のほうで、放課後児童クラブの整備とかに予算がついたのと、あと民間保育所の施設の整備に予算がついていまして、これ所管の説明ですと、当初の予定より前倒しで行ったというような話だったと思うんですが、市長は先日ですかね、この間ずっと前倒しで整備していくというような意向を示していますが、今後ですね、9月の議会以降の日程でも、どんどん前倒しで進めていく予定があるのであれば、どのようなスケジュールで考えているかというのをちょっと教えていただきたいと思っております。

○ 市長 まず一つ、保育所のほうで対象としておりますのが、いわゆる民間の施設をお借りしてという形でありますので、短期間で、今回で言いますとこ

れで補正予算が通った後、基本的には4月までに開園をしていただこうということで予算をつけさせていただくわけでありましてけれども、基本的にはそういうことが可能であるということの見込まれる施設の賃借料と内装改修費ということで5か所と、あと既存施設を活用して整備を行う内装改修費に係る施設について1か所、60名増ということでやらせていただいておりますので、それ以降になると4月の整備ということではなかなか難しくなるかとは思いますが、いずれにしましても民間の保育所については大変ニーズが高いということも事実ございますので、そういった状況を踏まえながら、場合によっては計画を前倒ししながら進めていくということについては、今後も随時実施をしていきたいと考えております。

- NHK 他の方、いかがでしょうか。
- 市長 よろしいですか。

幹事社質問

- (1) 広島での土砂災害を受けての市の防災対策等について
- (2) リッチモンド市、ボルチモア市訪問の成果等について

- NHK それでは、幹事社として代表質問をさせていただきます。2点あります。あわせてお願いいたします。
これご説明にもありましたが、先週の広島での土砂災害についてです。広島での土砂災害、大変大きな被害を受けましたけれども、さいたま市でも土石流が発生するおそれがある地域がどのくらいあるのか、そして今の現状などですね、お聞かせいただきたいと思っております。それにあわせて対策について、現在さいたま市ではどのような防災対策をされているのかということと、今回広島での土砂災害を受けてということもありまして、今後検討という段階でも結構です。検討、模索していることありましたらよろしくをお願いいたします。
済みません、もう一点でした。姉妹都市アメリカのリッチモンドとボルチモア、先月行かれたかと思いますが、現地での活動の様子とその感想、それと今回の訪問での成果をよろしくをお願いいたします。

○ 市 長

それでは、幹事社からのご質問に順次お答えをしたいと思います。

まず、さいたま市で土石流が発生するおそれのある地域がどのくらいあるのか、その現状についてというご質問ですが、まず広島市では、24時間降水量が観測史上最高の記録的な大雨となったと聞いておりまして、被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

平成13年4月に施行されました土砂災害防止法に規定されます土石流が発生する「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」については、本市内には現在のところ指定されている場所はございません。

ただし、埼玉県が平成15年3月に公表いたしました土砂災害危険箇所につきましても、市内に45か所あると報告されておりますが、その後の平成25年度調査におきまして11か所を「土砂災害警戒区域」並びに「土砂災害特別警戒区域」の指定に向けて、今年度より住民説明会の開催について着手をしたと埼玉県から聞いております。

続きまして、現在の防災対策などについてでございますけれども、東日本大震災の教訓を踏まえまして、さまざまな対策を行ってまいりましたが、今年の7月には気象警報が発令する前に道路冠水の被害が発生するなど、大雨に対する対策も必要となっております。

しかしながら、広島市で発生をしましたバックビルディング現象や、近年のゲリラ豪雨の発生につきましても、発生時や場所を予測するのが困難であると言われております。こうした中で、市民が危険を感じた際には、市民自ら避難行動を起こすことができるような対策の重要性というものを改めて痛感をしたところであります。

本市では、昨年度に被害想定調査というものを実施しまして、市単位、区単位、あるいは地区を単位とする中学校区単位の3種類の防災カルテを作成しております。災害発生の際の初動の対応が命を守る重要な行動となりますので、その参考となるように、被害想定、あるいは防災カルテは、市民の皆様によくご覧をいただいて、理解していただきたいと思っております。

また、本市には、大規模な土砂災害を起こすような山間部はございませんが、台風などによります大雨、ゲリラ豪雨のような局地的な大雨、長期間の大雨などによります内水氾濫の被害、あるいは竜巻による突発的な被

害というものも想定されることから、広島市の災害というものを教訓にして、平野部としての特性を踏まえた本市の災害対策を、改めて市民、職員に周知をし、啓発に努めていきたいと考えております。

続きまして、今後防災対策について新たに検討していること、また検討、模索していることなどについてでございますが、2期目となりました私の公約でもございます、しあわせ倍増プラン2013におきまして、昨年度から「身近な地域の防災拠点への支援」事業をスタートさせていただいております。

「身近な地域の防災拠点」とは、自治会館やマンションの集会場を自主防災組織によって運営される任意の避難施設として、小中学校など地域の防災拠点であります指定避難所を補完する施設として位置づけまして、食糧、あるいは毛布などの備蓄物資の無償貸与などを支援してまいります。

指定避難所までの距離、あるいは指定避難所の受け入れ人数などを鑑み、迅速な避難が困難な方などを対象とするとともに、日ごろから顔なじみの地域住民によって運営されることが不安の軽減にもつながるといふ、そういった効果も引き出すと考えております。

このような自治会館等を身近な地域の防災拠点として市に登録することによりまして、防災拠点であります指定避難所との連携を明確にして、発災時の迅速な避難と混乱の防止に対処していこうと考えているところでございます。

続きまして、幹事社質問の大きな2つ目でございます。姉妹都市アメリカのリッチモンド市、そしてボルチモア市の訪問についてのご質問でございますが、現地での活動とその感想、また今回の訪問での成果などについてのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、リッチモンド市の訪問におきましては、姉妹都市提携の20周年を迎える記念の年となるために、リッチモンド市側より、市長、それから市議会代表、さいたま市からは私と、同じ時期にリッチモンド市を訪問したさいたま市議会議員訪問団のメンバーにより、今後、野球少年団や教職員の相互派遣を初めとする両市の幅広い分野における交流を継続し、友好親善の深化を図ることを相互に確認し、覚書を交わしてまいりました。

また、提携当初から続いております、野球を通じたスポーツ少年団の交

流について、私も始球式に参加させていただくなど、また試合をやっている子供たちの様子、現地の様子も直接見せていただくことができました。言葉や文化の壁を越え、スポーツを通じて積極的にコミュニケーションを図る子供たちの姿を目の当たりにして、グローバル人材育成の重要性、また交流事業が子供たちの成長に与える影響は大変大きいものであるということを確認し、また大変うれしく感じたところでもあります。

このほか、前回訪れることのできなかった公立図書館などの主要施設、リッチモンド市内で来年行われる予定の国際自転車レースのコースなどを視察させていただきまして、リッチモンド市について理解を深めることができました。今回の訪問によりまして、改めて交流の継続について両市の意思確認ができ、今後も、これまで以上に市民の皆さんを中心とした交流を継続してまいりたいと考えております。

次に、ボルチモア市の視察についてでございますが、現地ではボルチモア市長との面談、意見交換を行い、その後、政策の先進事例でありますシティスタット会議を視察させていただきまして、内容の説明を受けてまいりました。

このシティスタットは、ニューヨーク市のコムスタットという、ジュリアーニ市長さんの時に、犯罪を抑止していく、防止をしていくための施策として進められてきました、行政の統計データに基づく、行政課題に対応していくということを目的とした統計システムがありますが、ボルチモア市では、これを市政全般に適用して使われておりまして、シティスタットと名づけて実施がなされております。その中身についても大変興味深いものでございまして、日本とアメリカでの地方自治制度が異なる部分もございまして、課題や施策を定量的な視点から把握していく点など、あるいはその課題解決に向けてタイムリーにやっていく仕組みなど、参考にできる部分について研究していきたいと考えております。

また、ボルチモア市では、大規模な再開発で成功したことで知られておりまして、再開発地区も視察をしてまいりました。ボルチモア市は、1950年の94万人から、2000年には65万人ということで人口が減少している中で、この再開発を実施し、スポーツ施設や大規模なコンベンション施設など、さまざまな分野の機能が効率的に立地されることで、

この人口減少の中でにぎわいをつくり出している事例として、大変参考になりました。

今後、我が国の人口減少が進む中で、さいたま市のにぎわいを維持していくために、市の強みを生かしたまちづくりをさらに進めていく必要があるということを強く感じたところであります。今回視察させていただき、勉強させていただいたことを今後のさいたま市のまちづくり、あるいは市政運営に生かしていければと考えております。

私からは、以上でございます。

○ NHK

ありがとうございました。

幹事社質問に対する質問

それでは、幹事社から1点です。危険箇所区域ですかね、警戒区域等いろいろありますけれども、これ県のほうがさいたま市の中でも指定していますけれども、さいたま市独自でもっと細かく指定したりするというお考え、ご検討はありますでしょうか。

○ 市長

担当から。

○ 事務局

河川課と申します。

この土砂災害警戒区域及び危険区域等につきましては、埼玉県が指定するという形になっておりますので、市独自として指定するという予定はございません。

○ NHK

これは、法的といいますか、規則的には県が指定するというので、市はする必要はないかもしれないんですけれども、より細かい市民に情報提供という点で、お考えはあるのかなという質問なんです。

○ 市長

そういう意味では、先ほども申し上げましたけれども、危険箇所の指定ということよりは、むしろ私たちとしては中学校区ごとで、防災も地震、水害、いろんなケースがあると思いますが、まず地域の特性を十分住民の皆さんに理解をしていただいて、その中で対応して、普段から気をつけていただいたり、あるいは地域として取り組んでいただく課題というものを明確にさせていただいたうえで取り組んでいただくという方針でやらせていただいております。もちろん独自で新たな危険性がわかれば、それはその都度お知らせをしていくことになると思いますが、基本的には今回出

した被害想定の中の防災カルテというものを大いに活用させていただく中で、さいたま市もかなり広いので、川に近い場所から、いろいろな地域がありますので、市民の皆様にはそれぞれ地域の特性をまず十分ご理解いただくということから始めていきたい、そういうことを充実させていきたいと考えています。

- NHK わかりました。ありがとうございます。
 それでは、この幹事社の質問2点に関して、類似する質問ございましたら各社お願いします。
- 読売新聞 読売新聞です。
 姉妹都市訪問の件なんですけど、少し基本的な点を確認させていただきたいんですが、これいずれに2都市とも議員さんに関しては、現地の市から議員さんも来てくださいという要請があったということなんですか。先ほどリッチモンドに関しては、現地から議会の代表もという要請があったということでしたけども。
- 事務局 国際課でございます。
 (2都市とも議員での) 議会での海外派遣交流というのも独自にやっている事業でございます、(2都市とも) 今年に関しましては、その表敬訪問の年であるということで行った事業でございます。
- 市 長 ちなみに、ボルチモアは姉妹都市ではありませんので。ボルチモアは、議員さんはいらっしゃらなくて、私だけです。
- 読売新聞 済みません、関連してなんですけど、議員さんの海外訪問の費用というのは、市費から出ているんでしょうか、それとも政務活動費からということになっているんでしょうか。
- 事務局 国際課でございます。
 議員さんの旅費に関しましては、議会のほうで支出しているものでございます。
- 読売新聞 済みません、もう一点なんですけど、なかなか、先日うちの紙面でも記事にさせていただいたんですが、その議員さんの海外視察、姉妹都市訪問なんかをめぐっても、厳しい市民の意見もあると思うんです。議会の交流事業だったり、友好都市訪問という名目はあるとは思いますが、いわゆる政務活動費、もしくは議員さんの自費ではなくて、市の予算を使っ

て複数の議員さんを渡航させる、友好都市訪問に同行させるという言葉が正しいのかどうか分からないんですが、させる意義について、市長としてはどのようにお考えでしょうか。

○ 市長 まず、今ご説明あったように、私たちがさせているわけではありません。それぞれ議員さん同士の交流の一環ということでやられているということです。そして、姉妹都市については、特に具体的に分野を設けなくて、都市間で全体的に交流をしていこうということでもありますから、議員同士の交流ということも私は大きな意味があると思っています。この姉妹都市で、通常は市民の皆さんが中心となって交流事業をやられているわけでありまして、その現状を議会として把握するということが大変重要なことだろうと思いますし、またそれぞれの都市の抱えている課題、あるいは取り組んでいることなどを意見交換させていただいたり、あるいは直接お目にかかって話をする、コミュニケーションするというのが、これはこれで一つの大変重要なことではないかと私自身は考えます。

○ 読売新聞 ありがとうございます。

○ NHK 1点質問をさせていただきます。今のお答えに関してなんですが、すみません、先ほどの質問に戻るんですけども、そのかやの木という福祉施設がですね、今回外郭団体作成プランから自立化ということで、市から手が離れるわけですけども、その分市としては税金も浮きますということになるかと思うんですけども、やはりこの海外視察とか、例えば政務調査費で行く議員さんの政務調査であるとか、この福祉施設を継続していく費用よりも、やはりそちらの海外視察とか、政務調査費であるとか、そういうもののほうが価値があるというか、意味があるというふうに市長は思いになりますか。

○ 市長 福祉は福祉として私たちは非常に重視をして、他の都市と比較をしても手厚いサービスをやっている部分もありますし、そういったことを実施していると思っております。ですので、その福祉と比較して、どちらかだけを選ぶというものではないと思います。

○ NHK それは、全体的に考えるのではなくて、福祉は福祉で、海外視察は海外視察、政務調査費は政務調査費として考えるべきだというお考えでしょうか。

○ 市長 そうですね。予算編成は、全体のバランスであるとか、あるいは全体の、その時に重視をしなくてはならない項目であるとか、そういったことを総合的に勘案してつくらせていただいて、どれとどれの比較ということだけではなくて、もう少し全体の中で予算編成というものが行われなければいけないと思っておりますし、そういった視点、総合的な視点から、歳入を増やす、あるいはいろいろ交流をして、いろいろな効果を上げていくということも大切ですし、住んでいる市民の皆さんの福祉を、広い意味での福祉を向上していく。それから教育も含めてですけれども、そういったことも私たちは取り組んでいると考えてございますので、それぞれ総合的な判断の中で出させていただいている議案であります。

○ NHK このほかご質問ありますか。
じゃ、よろしくをお願いします。

○ 時事通信 時事通信と申します。
ボルチモアの視察で、このシティスタット会議の先進事例を見られて、実際にこれをさいたま市の中で何かの施策、政策とかに反映させる予定がこれからあるのかということと、もしあるとすれば、どこの課が担当になるのか決まっていたら教えてください。

○ 市長 現時点としては、さいたま版のシティスタットをつくりたいという思いは持っております。まだ具体的にどういう中身になるかは、都市戦略本部の都市経営戦略部が担当してもらうことになると思います。行政というのはどうしてもスピードが少し遅れたり、タイムリーな対応が少し遅れがちなどところがあります。その中で、リアルタイムにいろいろなことの現状を把握して、そしてタイムリーに施策を行えるという大変おもしろいというか、画期的なシステムであると私たちは認識しておりますが、ただアメリカと日本との違いもありますし、さいたま市が持っている課題とボルチモア市が持っている課題との違いなどもございます。

ですから、今私自身が考える個人的な見解ですけれども、組織を運営するための経営的な手法と、あるいはさいたま市が目指すべき政策的な手法、それから計画の進捗状況とか、そういう業務的な部分と、それから市民とのコミュニケーション、あるいは見える化ということに大変大きな効果を生み出す仕組みではないかと思っておりますので、今そのことについては

内部的に検討を進めさせていただいているところであります。できるだけ早いタイミングでこれを整備したいという思いはございますけれども、今それは検討している真っ最中ということでもあります。

○ NHK

ほかにいかがでしょうか。

じゃ、代表質問に関しては以上です。

それでは、その他にご質問ある社、ありましたらお願いします。

その他：中等教育学校の設置について

○ 埼玉新聞

埼玉新聞です。

先日さいたま市の教育委員会のほうで、大宮西高の新校の移行スケジュールについて、旧学校の募集停止を1年先送りする案がまとまって、今日今まさに教育委員会会議で議論されていると思うんですが、この市教育委員会が決めたというか固めた案について、市長はどのようにお考えになっていますでしょうか。

○ 市長

今回のことにつきましては、今回在學生と中等教育学校の入學生との継続についてどういったことができるかということについて、できるだけ継続して伝統を引き継ぎたいという、今現役の生徒さんたちのいろいろな思い、あるいは要望がございましたので、それを受けて、一方で校舎の整備であるとか、あるいはそのハード的な条件などもありましたので、それらを十分に教育委員会の中で精査をし、安全面あるいは教育環境面なども含め、やはり十分検討していただいたその結果であろうと認識しているところであります。本日の教育委員会会議で審議をされると聞いております。

○ 埼玉新聞

生徒さんとか保護者とか卒業生なんかは要望していたのは、全く切れ目がない形で移行するという形だと思うんですが、そういう意味では一部譲歩といいますか、改善は図られたけども、その要望されていたことからはかなりかけ離れていると見ることもできると思うんですけど、その辺はいかががお考えですか。

○ 市長

この辺は難しいところで、もちろんできるだけつながりは持ってやればよいという、やってほしいという、生徒さんの思いも十分わかりますけれども、もう一方で、新たにそのタイミングで入ってこられる生徒さんの教育環境であるとか、そういったことなども十分配慮をしていく必要があ

ると考えますので、その中で、教育委員会の中で十分ご議論をいただいて、あるいはさまざまなハード的な要因なども含めて検討した一つの結果であろうと認識しております。

○ 埼玉新聞 そうしますと、最終的に決定するのは教育委員会ですが、この案については市長は支持されているということでしょうか。

○ 市 長 なかなか100点ということにはなりませんでしたが、ただ現役の現在いらっしゃる生徒さんたちの思いも十分教育委員会のほうで酌み取って、努力をした一つの結果ではないかと思っています。

○ 埼玉新聞 もう一点、最後なんですけど、ただそういっても、完全に要望が満たされたわけではないということで、まだ当然いろんな声とか動きとかも出てくる可能性もあると思います。そういうことに対して、どういうふうにケアをしていくことが必要、もしくはもう一回再検討というのものもあるかもしれないと私は思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○ 市 長 十分説明をしていただくということが必要になろうかと思っています。

○ 東京新聞 今のお話に関連してなんですけど、1年遅らせるという、そういうスケジュールによって、この生徒さんたちがですね、伝統を引き継げなくなるのではないかという懸念だったり、こっちのほうは難しいかと思うんですけど、部活動への影響を心配する声、こういう懸念というのは解消される……部活のほうはちょっと難しいと思いますけど、主に伝統を引き継げないという、そういう懸念は解消されるというふうにお考えになられるのかということと、あとはそういう考えというのは生徒たちに、もしそうだとすれば理解してもらえるとというふうにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○ 市 長 もちろん先ほども言いましたように、今通っていただいております生徒の皆さんの声が100%反映されたものではないかもしれませんが、そういった大宮西高のすばらしい伝統が少しでもしっかりと後輩たちに継承ができますようにということで、先ほど来申し上げていますが、どうしてもハード的なというか、校舎を建てるという問題などがございまして、その地形的なものが、あるいは状況がございまして、そういったことを十分に勘案をして、安全性であるとか、あるいは入った、その時に入っている子供たちの教育状況なども含めて総合的に勘案をして、教育委

員会のほうで判断をしたのではないかと理解しております。

- **東京新聞** すみません、繰り返しですが、そうすると一定程度は伝統を引き継げる環境にできるというふうに判断されているということでしょうか。
- **市長** そうですね。ですから、完全ではないかもしれないですけど、その1年の中でどういうふうに先輩、後輩、伝統を通して引き継いでいけるかということ、これは教育委員会もそうですし、生徒さんたちも、そして学校も、皆さん努力をしていただく中で、これを引き継いでいただくということが必要ではないかと思っています。
- **毎日新聞** 関連してなんですが、毎日新聞ですが、今回教育委員会のほうでは、この1年だけを重ねるという案になった理由づけとしては、平成31年度には工事に着手しなければ開校時期が間に合わないということがあるんだというご説明を受けたんですが、この開校時期をここに、この年度に決めた理由自体がですね、少し曖昧なのかなというふうには思うんですが、要望が、中等教育学校への要望が多いということはわかるんですが、影響の大きさも鑑みますと、開校時期自体をずらすという選択も可能であったのではないかと思うんですが、改めて平成31年度に工事に着手して、開校時期をずらさない理由をちょっともう一度、市長の言葉でご説明いただけたらと思うんですが。
- **市長** 今市立高校改革ということで、さいたま市では4つの高校がございます。市立浦和高校、それから市立浦和南高校、それから大宮北高校、そして大宮西高校とございまして、それぞれその特色ある学校づくりということで取り組ませていただいています。これから少子化ということの中で、やはり高校同士の競争も大変激しくなってくるでしょう。また、さいたま市としても、この4つの高校をしっかりと特色ある学校にして、いろいろな夢を持った子供たちを、その夢を実現できるような、いろいろな特色がある学校にして、そしてはぐくんでいきたいという思いの中で、これまで教育委員会の中でご議論をされてきたと理解しております。
その中で、この時期の問題については、これは工事ということをやるとを前提とすると、スタートがどこにずれても、結局その接合のところは、どうしても物理的な状況というのは生まれるのは、これは変わらないことだろうと思っておりますし、31年ですから、これから5年間ということ

になりますので、これが早いのか遅いのかということと言われると、5年間という期間が決して早急な開校時期ではないのではないかと思います。5年間あるわけですから。そういう意味では、逆に言うと、いろいろなハード的な工事をしたり、あるいは皆さんの説明も含めて、それなりの期間をとろうということで設定されたのが31年開校ということではないかと理解しておりますので、その中で教育委員会としての方針として、それらも含めて当然検討した中で、今回のような形に決定されたと理解しております。

- 毎日新聞 ありがとうございました。
- 埼玉新聞 もう一つお伺いしたいことがあるんですが、先ほど市長がやはり十分説明をしていただきたいということをおっしゃったと思うんですが、今回の教育委員会のほうで方針を固めた段階で、教職員には説明があったそうなんですが、父母や生徒さんにはまだ説明がないというような話を聞いています。この点については、一番説明しなくてはいけない父母、生徒をちょっと置き去りにしているということで、不誠実のような感じが私はするんですが、どのようにお考えでしょうか。
- 市 長 どういう段取りで説明をされているのかということについては私も十分把握はしておりませんが、いずれにしても今回のような状況になったということの説明を教育委員会のほうで、そういった生徒さん等々、学校の関係者の方々にしっかりとしていただきたいと思っています。
- NHK その他いかがでしょうか、質問。よろしいでしょうか。
はい、お願いします。

その他：公民館の俳句掲載について

- 埼玉新聞 埼玉新聞と申します。
今週の火曜日、8月26日なんですけれども、三橋公民館の9条の文言が入った俳句を掲載しなかった件でですね、市議会に対して住民有志ら26人が訪問しまして、市と市教委に対して掲載と、言論や表現を制限しないというような請願がありました。これにつきまして、市長の考えをですね、改めてお伺いしたいのですが。
- 市 長 請願についてということですか。

- 埼玉新聞 何といたしますか、この問題が公になってから2カ月近くがたっているかと思うんですが、こういう請願があるということは、市の説明ですとか、市長の説明に納得されていない結果なのではないかというふうに考えているんですけど、それにつきまして市長の考えをお願いいたします。
- 市長 この問題の私自身の見解については、この前の記者会見でも申し上げましたとおり、変わっておりません。ただ、この問題はやはり公民館という教育行政にかかわることありますから、さいたま市の教育委員会のほうで、公民館を運営するに当たって、いろいろな皆さんのご意見も頂戴しながら公民館が運営されているわけありますので、そういったことも踏まえながら、教育委員会の中でしっかりとご議論をして決めていただくということが望ましいと、そのほうがよいと考えております。
- 埼玉新聞 じゃ、この請願に対して、具体的な対応みたいなものは何かとられる計画みたいなものはあるんですか。あるいはもう一回説明をされるとか。
- 市長 今教育委員会は来ていますか
- 事務局 生涯学習総合センターです。
- 一応地元の人たちの意見等もお聞き（しております。）また俳句会のメンバーの方に対しても公民館側から説明のほうはさせていただいております。
- 東京新聞 関連してなんですが、たしか前々回のときに市長のおおむね適正だという、その根拠も踏まえてお話しいただいたと思うんですけど、その時には、市の意見と誤解されるおそれがあるからというふうなことも根拠の一つだと思います。ただ、それについては、教育長が別の会見です、それは当たらないんじゃないかという修正するような発言もありました。そういうことを踏まえてですが、繰り返しになっても構わないので、先日の会見と同じだという部分をもう一度市長のお言葉です、もし誤解されるおそれがあるというところをもし修正されるのであれば、それを踏まえてもう一度お話しただけですか。
- 市長 まず、前提として、その時にもこれについて私がコメントをする立場にはないだろうと申し上げさせていただいております。あえて申し上げるならばということで申し上げさせていただいたつもりですが、もちろん説明が十分でなく、その俳句の会の皆様方にいろいろな誤解を生じたようなところはあったかとは思いますが、当時の判断として、ちょうど集団

的自衛権の問題などが国会で議論され、賛否両論、大きな議論があったという中で、現場の教育委員会のいわゆる政治的な中立性というようなことが問われる中で、そういった意味で政治問題化していたということの中で、片方の意見だけを載せるような形が結果として見なされてはいけなのではないかというような判断をされたと聞いておりますけれども、それについては、教育委員会の政治的な中立性という意味で、そういう判断があったということについては理解はできるという、おおむね適正だったのではないかと申し上げたわけです。

○ 埼玉新聞 関連してなんですけども、政治的中立性ということで判断されたということですが、市長は今回の俳句について、何の立場と何の立場で判断が分かれているものと考えて、そういうふうになんかのような発言をされたんでしょうか。

○ 市長 ちょうど国会において、集団的自衛権についてのいろいろな国レベルの判断の変更があるないというような状況、いわゆるいろいろな議論がある中でということであって、時期がそういった時期にあったというようなこともあって、かなり慎重な判断があったのかなと考えております。

○ 埼玉新聞 じゃ、すいません、これは、この俳句は集団的自衛権に賛成する立場、反対する立場に分かれているものについて取り上げていたものだからということで、そうしたということとお考えだということですね。

ただですね、私がちょっと聞いているところによりますと、俳句を載せないという判断をしてから、作者とか句会のほうには伝えたと聞いています。俳句というのは、やはりいろんな受け取り方をできるものだと思うんですが、その段階でどうしてもそのどちらかの立場を示すものと教育委員会なり公民館なりが判断できたのかなというのをすごく私は疑問に思っておりますが、その点については市長はどういうふうにお考えですか。

○ 市長 質問の意図がよくわかりません。

○ 埼玉新聞 あのですね、ですから本人につくった意図とかを聞いた上で判断したんだったら拒否したという理由がわかるんですけども、そうじゃない段階で決めてご本人たちに伝えているわけです。そういう意味で、あの俳句がどちらかの立場を示すものだというふうになんか判断したわけですね。

○ 市長 それは、要するに編集する、しておられた方々がそのように感じて判断

をされたということだと思います。

- 埼玉新聞 でも、その判断をする基準ってどこにあるんですかね。もちろんそれは公民館がいろいろ判断する基準あるのかもしれませんが、市長はどういうところで判断するもの、すべきものだと思いますか。
- 市 長 例えばやはり両側というか、片一方だけではなくて、例えばこの間もお話ししましたが、賛成、反対があるとすれば、両方の意見が載っているような場合であれば、市がそういったものを載せているということではなく、通常のものという考え方ができるのだろーと思えますけれども、1つの意見だけ載せたように見えてしまうということについて、少し心配を過ぎたのかどうかわかりませんが、そういう判断をされたということは、おおむねをつけさせていただいたつもりですけれども、間違いとは言えないのではないかと思ったわけです。
- 埼玉新聞 ただですね、中立性を言いながらそこで判断をした、ご本人たちに聞かないで判断したというのは、まさに恣意的だと思うんですけども、それはどうでしょうか、お伺いします。
- 市 長 その意味がよくわかりません。
- 埼玉新聞 中立性というふうに言いながら……
- 市 長 それは、読んでいる側が判断することだろーと思うのです。
- 埼玉新聞 ですよ。
- 市 長 ええ。
- 埼玉新聞 でしたら、提示して……
- 市 長 それは、編集する側が読んでそのように感じたので、そういうふうに判断をされたということではないのでしょうか。
- 埼玉新聞 そこは、公民館がそこを判断すべきではないんじゃないですか。判断するのは、あくまでも読者とか市民じゃないですか。
- 市 長 ただ、編集をするわけですよ。
- 埼玉新聞 はい。
- 市 長 編集という仕事の中でそういうふうな判断をされてということだと私は認識をしております。
- 埼玉新聞 そこに、中立性と言いながら、中立じゃない恣意的な部分があると思うんですけども、そうは思いませんか。

- 市 長 ちょっと私はそこは理解できないです。
- 埼玉新聞 そうですか。
 ただ、いろんな方が納得していないという状況は続いています。これを例えばどういうふうに解決したらいいとお考えでしょうか。
- 市 長 本来公民館というのは、地域の皆さんで運営されている部分が強いですので、もちろんそういった皆さんの声も十分踏まえながら、ただもう一方でやはり政治的な中立性ということが、やはり教育行政については絶えずつきまとう部分でもありますので、そういったことの中で十分協議をしながら、教育委員会の中で判断をしていただくということだろうと思っています。
- NHK 他に質問ありますでしょうか。
 じゃ、これで記者からの質問を終わりにします。長時間にわたり、どうもありがとうございました。
- 進 行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終わらせていただきます。
 次回の開催は、9月18日木曜日13時30分からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。お疲れ様でした。

午後3時13分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。